

# 令和8年（2026年）度 在宅高齢者等福祉タクシー利用券のしおり

小田原市では、在宅の介護を要する高齢者等が通院時等に、タクシーを利用した場合に、運賃の一部（初乗り運賃相当額）を助成しています。

## 【利用できるかた】

小田原市に住所を有するかたで、介護保険の要介護認定で要介護3以上と認定されたかた。

【対象外】・在宅重度障がい者等福祉タクシー利用助成対象者

- ・軽自動車税又は自動車税の減免を受けているかた
- ・施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院）に入所しているかた
- ・医療機関に長期入院しているかた

## 【利用券の交付枚数】

- ・対象者1人に1か月当たり4枚（4月末日までの申請は48枚交付。5月以降は翌年3月末日までの月数×4枚交付）

## 【利用の方法】

- ・利用券は、乗車1回につき1枚に限り利用可能。なお、ひと月の利用枚数に制限はありません。
- ・タクシーに乗車する際は、あらかじめ「小田原市在宅高齢者等福祉タクシー利用者証兼利用券つづり」と「本人確認書類」を運転手に提示し、利用できることを確認してください。
- ・市が負担する金額は、乗車運賃のうち該当する車種別（小型車・普通車・大型車・特定大型車）の初乗り運賃相当額等（福祉有償運送を利用したときは上限500円）、時間制運賃での利用の場合は各事業所で設定している距離制の初乗り運賃相当額（時間制運賃のみで営業しているタクシーの場合は一律600円）となります。差額はお支払いください。
- ・タクシーを電話で呼ぶ際には迎車料金、配車時間の予約した場合は予約料金、深夜・早朝の場合は割増料金が加算されます。
- ・本人がおひとりで乗降ができない場合は、必ず介助するかたを伴って利用してください。

## 【注意事項】

- ・利用者証兼利用券つづりは、本人以外のかたは利用することができません。
- ・利用者証兼利用券つづりを譲渡したり、担保に供することはできません。
- ・紛失、盗難、その他いかなる事情があっても、利用者証兼利用券つづりの再発行はいたしません。
- ・利用資格がなくなったときは、速やかに利用者証兼利用券つづりを返却してください。
- ・この制度の趣旨に反して利用者証兼利用券つづりを利用した場合は、市が負担する金額相当額の支払いと利用者証兼利用券つづりを返却してください。
- ・リフト付きタクシーを利用する際、車の乗降については必ず家族のかた等が介助してください。
- ・タクシー運転者等への苦情については、「会社名」「日時」「乗車場所」「降車場所」等をメモするなどして、直接タクシー会社又は高齢介護課に連絡してください。

## 【利用者証兼利用券つづりの有効期間等】

- ・有効期間：令和8年（2026年）4月1日から令和9年（2027年）3月31日まで
- ・有効期間を過ぎると利用者証兼利用券つづりは、利用できません。
- ・翌年度分の利用者証兼利用券つづりは、令和9年3月下旬に交付申請を受け付ける予定です。（受付開始日は、広報小田原令和9年3月号に掲載します。）
- ・未使用の利用者証兼利用券つづりは、新しい利用者証兼利用券つづりの交付を受ける際などにお返しください。

## 【利用者証兼利用券つづりを利用できる協力会社・福祉有償運送の一覧】

### 協力会社

(令和8年4月1日現在 55社)

会社名	電話番号	会社名	電話番号
※ 伊豆箱根交通(株)	35-0818	※ 福祉タクシー らら	83-5885
※ 箱根モビリティサービス(株)	0120-148-512	東横交通(株)	046-221-3216
※ 小田原報徳自動車(株)	0120-22-4155	※ フジ交通(株)	0466-36-9141
※ 太陽自動車(株)	0120-22-4155	NPO法人 ハピネス	46-8394
※ 日本交通横浜(株) 小田原営業所	050-3116-4954	※ 民間救急ベッドルーム 福祉&観光タクシー	090-4028-4300
箱根観光自動車(株)	0120-31-8505	※ 辻堂交通	0466-33-1155
ケイエム大箱根自動車(株)	0120-34-9571	※ 福祉タクシー千+α	080-3717-0620
※ 富士箱根交通(株)	24-1380	※ れもんケアステーション	20-7936
※ (有)なかはま商会	43-4121	※ エニコー	20-4415
松田合同自動車(株)	83-0171	※ 介護タクシーしらさぎ	090-2257-1186
※ 松田合同自動車(株)山北営業所	75-1658	※ 介護タクシーひまわり	080-5020-4037
(株)箱根タクシー	0460-83-6465	※ (株)このまちふくし	20-8208
※ 真鶴タクシー(有)	64-0221	※ 一色タクシー	070-9175-1155
※ 湯河原タクシー(株)	63-4111	※ (一社)患者移送サービス協会	045-286-5285
※ 門川ハイヤー(有)	62-2538	ニコニコ介護サービス	090-5416-3430
中川ハイヤー(有)	78-3214	※ 生活サポートゆるり	080-6993-1212
※ (株)エイチ・エス・エー	32-2562	※ 富士見交通	0570-081-243
※ 神奈中タクシー(株)	050-3100-2222	※ 1199 ケアタクシー神奈川営業所	080-4192-1199
(藤沢・茅ヶ崎・平塚・二宮・秦野・伊勢原地区)		※ 介護タクシー ウェル コンパス	080-9060-2989
※ 福祉タクシー あしがら	090-1794-9095	※ 介護タクシー たろう&ロニー	090-1258-2027
福祉タクシー スギタ	090-5816-4615	※ てって福祉タクシー	090-2744-6553
※ 秦野交通(株)	0463-81-6766	※ スマイル湘南平塚	090-3006-1638
※ (株)愛鶴	0463-83-7777	※ 介護タクシー 守屋	080-4471-4644
※ やすらぎ介護タクシー	090-4029-0400	※ 介護タクシー リバー	070-3308-5407
※ NPO法人 西関東民間救急センター	20-3357	※ 介護タクシー 碧	0463-65-3353
※ (有)シェイクハンズ	66-3770	※ どこでもトリップ	090-1699-3180
相模個人タクシー協同組合	電話配車なし	※ 福祉タクシー いろどり(24時間対応)	090-6868-2803
※ 介護タクシー CSケア	0463-20-9550	※ ピース福祉タクシー	080-2860-0244

### 福祉有償運送 (事前登録等が必要です。予め利用方法等をご確認ください。)

団体名	電話番号	団体名	電話番号
※ NPO法人 移送ボランティア車窓の会	080-1135-3006	※ 潤生園お出かけサポート	31-1144
※ NPO法人 歩歩	38-3366	※ NPO法人 音楽カレッジみゅう	43-9181

- ・「※」の付いている会社・団体には、車椅子ごと利用できるタクシーがあります。
- ・電話番号：市外局番の記載のないものは「0465」です。